



T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル TEL 03-5339-8288 登録センターTEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150
URL: <http://www.taaf.or.jp/> E-mail: jimu1@taaf.or.jp

TOKYO ASSOCIATION OF ARCHITECTURAL FIRMS 2012年 9月28日 213

「第1回 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」ご案内

「本研修会は、建築CPD情報提供制度における特別認定講習となり、官庁営繕事業における設計業務及び工事監理業務のプロポーザル方式等による受注者の選定においては、通常の認定単位（5単位）の2倍（10単位）が取得単位となります。

管理建築士は、建築士事務所に所属する建築士として「建築士定期講習」を3年に1回受講する義務がありますが、法定講習である「管理建築士講習」修了後は、建築士事務所の管理に関する事項の継続的学習システムが確立されていないため、社会情勢の変化に伴って求められる最新の知識の習得や資質の向上等を図る機会がありません。そこで本会と日事連は従前に行っていた「管理建築士講習会・開設者研修会」について、新たに建築士法27条の2第7項に基づく研修としてテキストを全面的に刷新し、標記研修会を開催します。

受講者には研修会終了後に受講証明書を発行します。

開催日 10月15日(月) 10時10分～16時50分

会場 新宿区角筈区民センター(3階)ホール(定員230名)

受講料 会員お一人様 13,000円(テキスト代・消費税込)

詳しくは、本会のホームページをご確認の上、この機会にぜひ、お申し込みください。

(法定講習)改正建築士法に伴う一級/二級/木造/建築士定期講習のご案内

平成20年11月28日改正建築士法に基づく、定期講習についてご案内です。建築士事務所に所属する建築士の方は、「建築士定期講習」を3年以内毎に受講しなければなりません。

受講申込み関係の書類の配布(配布場所:東照ビル5階:本会事務局)

10月26日(金)まで土日祝をのぞく 午前9時30分～午後4時30分

10月26日は午後3時まで 申込書の配布が予定数に達した場合は配布終了とさせていただきます。

ご了承下さい。

受講申込書受付について:郵送受付のみ

10月26日(金)(当日消印有効)申込受付は郵送のみとなります

送り先:〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル5F 東京都建築士事務所協会宛

郵送は、申込書と同時に配布した指定の封筒をご使用の上、簡易書留での送付をお願いします。

受講申込者数が定員に達した場合は、上記受付期間中であっても受付を終了します。

講習日 11月30日(金) 受講手数料 12,900円

会場 ベルサール西新宿room4(定員:190名)

所在地 新宿区西新宿4-5-13 住友不動産西新宿ビル3号館 8階

詳細は建築技術教育普及センター、あるいは本会ホームページをご覧ください。

建築士事務所の変更手続きについて(お願い)

20年12月より東京都から移管され、本会5階登録センターにて建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続と、本会会員としての変更手続は別々に必要となります。

会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会事務局へ正会員事項変更届をご提出下さい。なお、正会員事項変更の内(名称・所在地・開設者、管理建築士等変更)の場合は、建築士事務所登録の変更手続も登録センターで、同時に行って頂きますようお願い致します。

今後の主要会議・行事予定について(9月25日現在)

支部長会議 12月14日(金) 平成25年3月8日(金)

全国大会(東京) 10月5日(金)(帝国ホテル)

建築ふれあいフェア2012 出席のお願い 目指せ！来場者2万人

本年も、建築士事務所と本会の活動内容を広く一般消費者に知って頂くことを目的として、「建築ふれあいフェア2012」を新宿駅西口広場で開催致します。オープニングセレモニーでは中山新宿区長もご出席いただきますので、会員の皆さまはぜひ、ご家族の方をお誘い合わせの上、ご出席いただきますよう、心よりお待ちしております。

主なプログラムは下記のとおりです。

9月30日(日)

- 11:00～11:30 オープニングセレモニー 都立美原高等学校 生徒による和太鼓
- 11:30～12:00 小学生による児童画コンテスト 表彰式
- 17:00～18:30 講演「震度7を生き残る！」アエラ副編集長 伊藤 隆太郎 氏
- 19:00～20:00 未来クラシック・コンサート
演奏：コルーチェ（ヴァイオリンとヴォーカルによる美人ユニット）

10月1日(月)

- 11:00～12:00 新宿区セミナー 新宿区の景観まちづくり他
- 13:00～15:00 シンポジウム「建築は誰のものか？」川田 伸紘 氏（北部支部長）他
- 15:30～17:30 29支部によるコンテスト「未来を拓くわが街・わが支部」
- 18:00～19:00 未来アコースティックギター・ライブ
演奏：ACE（元・聖飢魔 リードギタリスト）

10月2日(火)

- 11:00～12:30 パネルディスカッション「都心の防災対策を考える」
工学院大学建築部 準教授 村上 正浩 氏 他
- 14:00～16:00 東京建築賞 パネルディスカッション
青山学院大学教授 鈴木 博之 氏 他
- 16:00～ グランドフィナーレ

会員限定「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」講習会のご案内

本年平成24年6月に「木造住宅の耐震診断と補強方法」（一般社団法人 日本建築防災協会）について2012年改訂版が発行されました。

本書籍は、木造住宅の耐震診断や補強設計をするにあたり、非常に重要な基準となっています。その内容について更なる理解を深めるため、会員限定で講習会を実施します。

日時 10月4日(木) 受付：13:30 14:00～16:00

会場 新宿区角筈区民センター（3階）ホール（定員：230名）

受講料 3,000円（消費税込）当日、受付時にお支払い下さい。

テキストとして「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」をご持参下さい。

内容 改訂版の変更点について 診断プログラムの動向等

詳しくは、本会のホームページをご確認の上、この機会にぜひ、お申し込みください。

建築基準法施行令の一部を改正する政令について / 9月20日施行

1. 容積率の算定の基礎となる延べ面積の算定方法の合理化

建築基準法施行令第2条第1項第4号及び同条第3項を改正し、専ら防災のために設ける備蓄倉庫の用途に供する部分、蓄電池（床に据え付けるものに限る。）を設ける部分、自家発電設備を設ける部分及び貯水槽を設ける部分について、その床面積を一定の範囲内で容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しないこととする。

2. 既存不適格建築物に係る規制の合理化

建築基準法施行令第137条の2を改正し、建築基準法第3条第2項により同法第20条の規定の適用を受けない既存不適格建築物に係る増築又は改築の特例措置について、増改築に係る部分の床面積が延べ面積の2分の1を超える大規模な増改築であっても地震その他の震動及び衝撃による当該建築物の倒壊等のおそれがない場合には、現行の構造耐力規定の全てに適合させることを求めないこととする。

詳しくは、下記の国交省のHPよりご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000101.html